

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 93,248	千円 33,882,795	千円 632,619	千円 6,032,045	% 17.8	% 19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

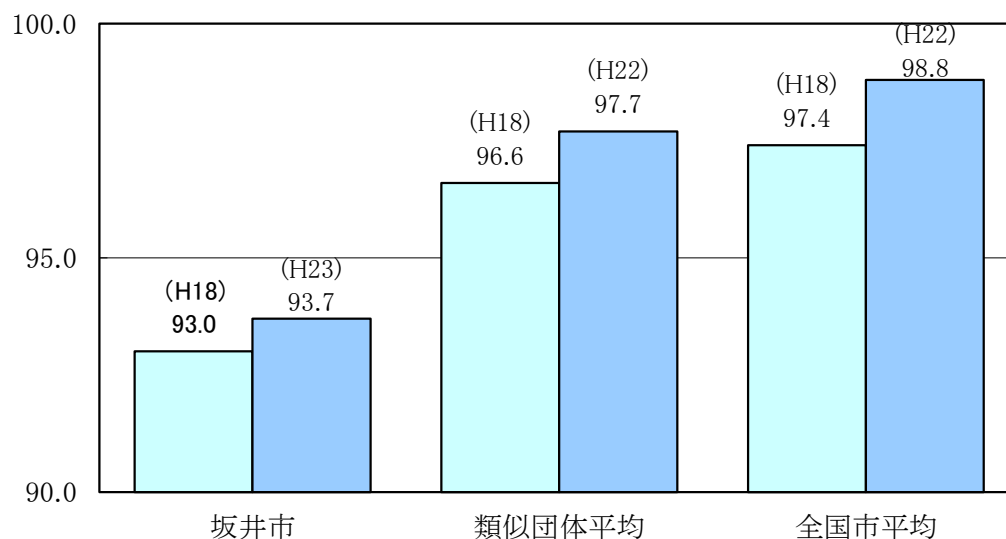
区 分	職員数 A	給 与 費				一人 当 たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 764	千円 2,760,215	千円 311,728	千円 978,895	千円 4,050,838	千円 5,302	千円 5,959

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（平成23年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,600	390,100	412,400	427,800	458,400	480,500

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	43.3 歳	330,000 円	378,197 円	353,508 円
福井県	42.7 歳	339,559 円	412,630 円	368,126 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂井市	47.3歳	82人	252,700円	263,512円	257,529円	—	—	—	—
うち用務員	51.0歳	13人	260,700円	271,354円	267,969円	用務員(全国計)	53.8歳	209,700円	1.29
うち自動車運転手	46.6歳	4人	264,100円	320,325円	275,125円	自家用乗用自動車 運転者(福井県)	57.3歳	238,900円	1.34
うち学校給食員	45.9歳	42人	252,200円	260,148円	256,241円	調理士(福井県)	46.8歳	224,800円	1.16
うちその他	47.8歳	23人	247,000円	255,221円	250,839円	—	—	—	—
福井県	47.0歳	296人	345,563円	391,592円	367,949円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	48.9歳	46人	313,183円	347,693円	329,465円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂井市	—	—	—
うち用務員	4,261,148円	2,943,200円	1.45
うち自動車運転手	4,948,300円	3,209,900円	1.54
うち学校給食員	4,146,376円	3,165,400円	1.31
うちその他	4,061,852円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年度～22年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではなく、ひとつの参考として示したものである。

※「学校給食員」とは坂井市においては学校給食センター、小学校及び保育所(幼保園)等の給食調理員である。

※「その他」とは看護助手、調理助手等である。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	46.5 歳	327,600 円	370,310 円
福井県	44.6 歳	386,865 円	423,194 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂井市	40.0 歳	285,600 円	305,742 円	290,032 円
福井県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	40.3 歳	323,049 円	— 円	367,540 円
類似団体	43.0 歳	315,302 円	342,628 円	326,782 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		坂 井 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	147,400 円	—
	中 学 卒	137,200 円	139,400 円	—
教 育 職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	161,600 円	199,700 円	—
	高 校 卒	140,100 円	154,900 円	—
福 祉 職	大 学 卒	161,600 円	—	—
	高 校 卒	140,100 円	—	—

◎ 教育職・小中学校(幼稚園)及び福祉職については、一般行政職の適用となる。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

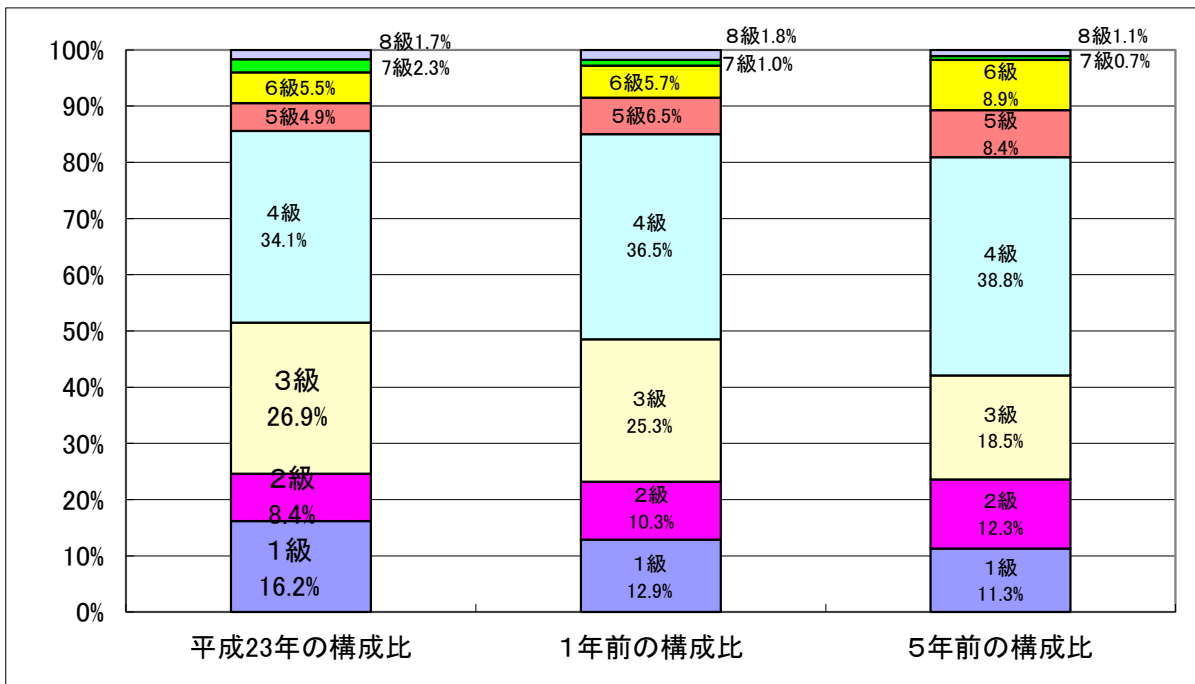
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	249,686 円	285,986 円	349,863 円
	高 校 卒	— 円	245,100 円	293,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	256,500 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	248,600 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	112 人	16.2 %
2 級	主事・技師	58 人	8.4 %
3 級	主査	186 人	26.9 %
4 級	課長補佐・主任・主査	236 人	34.1 %
5 級	参事・課長補佐	34 人	4.9 %
6 級	課長	38 人	5.5 %
7 級	次長	16 人	2.3 %
8 級	部長	12 人	1.7 %

- (注) 1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) ・平成18年度に10級制から8級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務成績の評定については、20年度から人事評価体系の導入に向けた評価システムを構築しており、平成22年度より管理職で、平成23年度は主任級で試行したが、昇給への反映は検討中である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂井市	福井県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,332 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,602 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務成績の評定については、20年度から人事評価体系の導入に向けた評価システムを構築しており、22年度より試行したが、特段の理由がない限り成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

坂井市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	8,252千円	26,208千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		8,228 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		43,534 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		24.3 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者を救護や、感染症の病原体の付着した物件の処理作業	日額 300円
放射線取扱作業従事手当	放射線取扱作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	日額 300円
深夜看護従事手当	深夜看護に従事した職員	午後3時から深夜にかけて、又は深夜から午前7時までの病棟勤務	1回 3,300円以内
保育業務手当	保育所、幼稚園及び幼保園に勤務する職員	児童の保育業務	月額 4,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	124,892 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	196 千円
支給実績(21年度決算)	115,632 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	180 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	49,559 千円	191,347 円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	-	30,750 千円	47,018 円
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)				
	自動車等交通用具利用者				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
50km以上55km未満 22,700円					
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	-	12,445 千円	270,543 円	
	借家	家賃23,000円以下					家賃 - 12,000円
		家賃23,000円超え 55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円
	自宅	家賃55,000円以上					27,000円
	自己所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12 廃止	2,500円					
管理職手当	政策監	91,400円	同	支給額	76,547 千円	588,823 円	
	部長級	77,700円					
	次長級	69,800円					
	課長級	58,000円					
	参事級	43,200円					
	保育園長・幼保園長	30,000円					
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から125/100から150/100までの割合を乗じて得た額		同	-	- 千円	- 円	
宿日直手当	一般の宿日直手当	4,200円	同	-	8,177 千円	24,704 円	
	医師の当直	20,000円					

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	855,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 992,000 円 / 500,000 円	
	副市町村長	(950,000 円)	804,000 円 /	395,000 円
	収入役	(780,000 円)	651,000 円 /	579,000 円
		(円)		
報酬	議長	490,000 円	690,000 円 /	359,000 円
	副議長	(円)	620,000 円 /	295,000 円
	議員	(400,000 円)	560,000 円 /	267,600 円
		(円)		
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(22年度支給割合) 2.95 月分		
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×45/100	20,520,000 円	任期毎
	収入役	給料月額×在職月数×27/100	10,108,800 円	任期毎
	備考	-	-	-

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

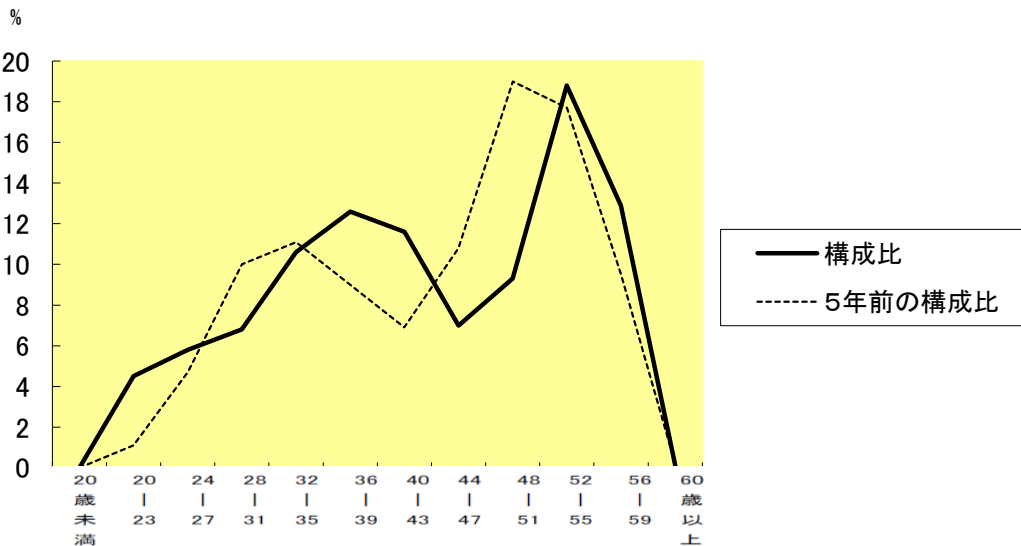
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務	140	146	6	休職職員の総務部門課付による増
	税務	47	41	△6	支所税務課の市民課統合による減
	民生	273	273	0	
	衛生	41	36	△5	業務体制見直しによる減
	労働	1	1	0	
	農林水産	42	37	△5	組織の統廃合、退職による減
	商工	9	10	1	業務量増による増
	土木	27	25	△2	建築住宅課、都市計画課統合による減
	小計	587	576	△11	<参考> 人口1万人当たり職員数 62人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74人)
教育部門	178	155	△23	組織の見直し、事務の統廃合による減	
消防部門	0	0	0		
小計	765	731	△34	<参考> 人口1万人当たり職員数 78人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.49人)	
公営企業等部門	病院	100	108	8	看護師、社会福祉士の採用
	水道	12	11	△1	業務見直しによる減
	交通	0	0	0	
	下水道	19	20	1	業務量増による増
	その他	12	12	0	
小計	143	151	8		
合計		908	882	△26	<参考> 人口1万人当たり職員数 94人
		[1,070]	[1,070]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	40人	51人	60人	93人	111人	102人	62人	82人	166人	114人	1人	882人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	614	609	593	587	576	△ 38 (△6.2)
教 育	212	200	186	178	155	△ 57 (△26.9)
消 防	0	0	0	0	0	0 0
公営企業等会計	150	147	149	143	151	1 (△0.6)
総合計	976	956	928	908	882	△ 94 (△9.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,545,460	千円 105,709	千円 67,091	% 4.3	% 3.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	人 12	千円 45,707	千円 5,100	千円 16,284	千円 67,091	千円 5,591	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂井市	41.2 歳	317,409 円	465,909 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂井市		坂井市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,357 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,332 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分	
勤勉手当 1.35 月分 () 月分		勤勉手当 1.35 月分 () 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成23年4月1日現在)

坂井市			坂井市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	人	%

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,199千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	133千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	2,188千円	243,111円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	—	477千円	53,000円
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)				
	自動車等利用者				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
45km以上50km未満 21,800円					
50km以上55km未満 22,700円					
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	—	545千円	273,000円
	借家				
	家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円				
	家賃23,000円超え (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円				
家賃55,000円以上 27,000円					
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12 2,500円				
管理職手当	部長級 77,700円	同	—	千円	円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 2,468,649	千円 160,394	千円 122,275	% 5.0	% 4.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	20	82,406	9,540	30,329	122,275	6,114

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,380

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 井 市	47.1 歳	343,358 円	509,479 円
団 体 平 均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市		坂 井 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,516 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,332 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分	
勤勉手当 1.35 月分 () 月分		勤勉手当 1.35 月分 () 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

坂 井 市			坂井市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	%

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,734千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	133千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	3,806千円	237,875円
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円)				
	満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額 5,000円				
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	—	665千円	41,563円
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 (最高限度額 55,000円)				
	自動車等利用者				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
50km以上55km未満 22,700円					
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	—	375千円	187,500円
	借家 家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円				
	借家 家賃23,000円超え (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円				
	借家 家賃55,000円以上 27,000円				
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間) 2,500円				
管理職手当	部長級 77,700円	同	—	2,989千円	747,250円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				